

「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」フォローアップ検討会 第3回 議事概要

1. 開催日時：平成27年2月24日（火） 13：30～15：00

2. 開催場所：総務省1階共用会議室4

3. 出席者：

<座長>

大山永昭（東京工業大学像情報工学研究所教授）

<委員>（50音順）

伊駒政弘（地方公共団体情報システム機構研究開発部長）

中村彰雄（北九州市総務企画局情報政策室情報システム担当課長）

半田嘉正（富山県経営管理部情報政策課長）

武藤俊一（一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長）

矢島征幸（茨城県五霞町政策財務課）

<総務省>

原田淳志（総務省大臣官房地域力創造審議官）

<事務局>

増田直樹（総務省自治行政局地域情報政策室長）

渡部貴徳（総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐）

4. 議題

(1) 構成員からの発表

(2) 事務局からの発表

(3) 報告書案について

(伊駒構成員) … 資料1に基づき説明

(中村構成員)

北九州市では、システムの再編後に総括を行っており、業務フローの作成が出来ていたかどうかというところで、開発工程の遅れや、システムの出来に差が出ているのは事実である。調達に入る前に仕様書に業務フローを付けるようにという指導も行ってきたが、なかなか徹底できていなかった。そうなると、追加カスタマイズや手戻りも発生した。業務フローを検討することは非常に重要であると思う。併せて、オープン系のシステムに変わっていく中で、職員に必要な調達スキルも変わってきており、人材育成が必要だと考えている。

(矢島構成員)

要件定義を文書で羅列したものでは分かりにくい。業務フローで可視化することで、例えばRFIが年度をまたぐ場合でも、後から引き継いだ職員は業務フローを参考にしてRFIをさらに高めることができる。

(武藤構成員)

アプリックではDFDという形でフローを書いているが、業務全体のフローではなく情報連携をするデータ項目についてのフローになっているので、若干内容は異なる。今後については皆様と相談しながら検討することとなると思う。

(半田構成員)

富山県では、企画段階で業務フローを付けることにしているが、大規模案件だと職員での作成が難しく、設計の調達の中で業務フローも含めて成果物としている。システムを考えると業務フローなくしては考えられないので、必須としている。

ただ、今回の自治体クラウドでは業務フローを作成しなかった。これは業務フローの作成には膨大な時間がかかるためである。業務フローを作らなくてもできた理由としては、業務の流れや中身は大きくは変わらないという前提のもと、なくてもできると判断し発注した。そういった意味では業務フローの必要性はケースバイケースの部分もある。

(武藤構成員)

業務フローについて、具体的な業務の例は提示されるのか。

(伊駒構成員)

転入をしてきた場合の住民票の手續や出生時の手續等の業務フローの事例を載せる予定である。

(増田室長)

今回のJ-LISさんの研究は、主に政令市や40万人以上の団体の方が入られており、自分たちで調達する際に使うことを想定しており、議論が小規模団体にはなかなかいかないところがあるが、自治体クラウドや共同アウトソーシングでも参考になると思う。

(伊駒構成員)

例えばパッケージのソフト側でも業務フローが提示されれば、団体側のフロー図と見比べて、カスタマイズしなくてもいい等の検討もできるという思いはある。

(大山座長)

参考までに、特許庁の新しい業務については、職員の方がかなり努力してフロー書いている。やってみると自分たちの業務がよく分かる。その中で無駄が見えて、改善点が分かってくる。また、パッケージについては、自分のところの業務に対してどこの製品が一番近いかが見えてきて、カスタマイズなし、もしくはカスタマイズするにしてもここだけ触ればいいということが分かる。アプリックさんには、せっかくいろいろなパッケージがあるので、違いを明確にしてほしい。業務フローを調達時に使えるようになると、あとは行政が持っている情報を移植することが楽にできるしかけができれば、ベンダーロックインがかなりなくなり、公平公正な競争の世界に入っていける。

(事務局) … 資料2～4に基づき説明

(中村構成員)

資料2のP7の特色の最初のポツのところだが、大規模なので業務システム単位で段階的にと書かれているが、北九州市は一括で移行している。理由としては、段階的に整備するという場合に、2つのリスク・無駄があると考えている。一つはホストコンピュータと新たに整備する共通基盤が二重に運用されるので、ホストコンピュータの運用経費が結構かかるので、この部分を省きたかったこと、もうひとつは移行期間の間、新システムと旧システムとの間のデータ連携の仕組みが必要になる。この辺りの無駄を省きたいということで、一括移行を選択した。ただ、リスクはあり、実際に一部稼働遅延が発生し、完全な一括移行とはならず想定外経費が発生したが、それでも相当の経費削減につながった。

次に、P 8 のハードとソフトの分離は重要で、北九州市でも再編の際に行ったおり、現在も継続しており、機器の寿命で更新する際に、ハード・ソフトセットで更新ということで業務主幹課から（ベンダーから？）提案が出てくるが、基本的にこれは認めていない。ハードはハードで入札、ソフトはまだ使えるのであれば改修ということになるが、古い技術を使っていて更新した方がいいとなれば作り変えてもらうことになる。こういうことを徹底することで、将来的にクラウド化というものが進むと思う。ここにガバナンスを効かせてできればいいと思う。資料 4 について、北九州市はオープンシステムの自庁設置であるが、ハードはサービス利用でアウトソーシングしているので、これをクラウド化の中に入りたい。その次に共同利用を考えた時に、10 年くらいで契約をするので、可能性としては北九州市の基盤に他の団体が乗ることはある。現段階でかなり大規模なので、40 のハードの上にハードの上に 170 くらいの仮想サーバがたっているの、かなり効率化・集約化ができていますので、他の自治体が来た時には、おそらくハードウェアは物理的に別のものでそちらの自治体を使うということで、ハードウェアのシェアによるコストメリットは出にくい。ただし、運用監視や一部共通の機能が集約できて共同で利用できたときの費用対効果については検討の余地がある。

（矢島構成員）

資料 2 の P 7 の「クラウド化への課題等」で、①でネットワーク回線のことが書かれているが、これについては L G W A N が前提なのか。例えば、大規模な自治体だと民間の専用線を使うところが多いと思うがそのような場合には、民間の専用線を大規模な団体がシェアすると割勘効果が得られると思う。

（半田構成員）

資料 2 の P 7 の一番上にある予算面でも多額の支出を一括計上するのは困難であるというところであるが、本県も 23 年に全体最適化計画を作り、5 年計画でホストのオープン化、クラウドの活用、サーバ集約を進めてきたが、確かに一時的な経費は必要であるが、オープン系のシステムは競争原理が働くので、3 年なり 5 年なりで回収できる。なので、しっかりと計画を作ってやればできないことはないと感じる。ほとんどの都道府県は最適化計画の中でオープン化を進めてきていると思う。

（大山座長）

資料 2 の P 7 で特色の 2 つ目の「対応したソフトウェア構造」というのは具体的にどういうことを言っているのか。

（増田室長）

区役所で決裁をしてしまうものと、本庁で決裁するものがあり、権限が分かれる場合に、区役所で決裁をす

る機能が必要であるということは聞いたが、具体的な業務まではヒアリングできていない。

(伊駒構成員)

資料3のP4の右のグラフで、30万人以上で半分近くかかっている、大規模だとコストがかかるのに対し、小さいところは共同化等でコストが下がっているという印象を受ける。

(武藤構成員)

資料2のP7の特色の4つ目で、例外処理等々があることは理解している。そのあとにある大量のバッチ処理の話は、バッチ処理の性質によってはクラウドじゃだめだと言うことはないのではないか。

(増田室長)

パッケージでオンライン処理できるようなものもあるようだが、聞いたところでは、バッチ処理の方が速いという話を聞いた。

(武藤構成員)

北九州市さんの場合はどうか。

(中村構成員)

パッケージが10年前のものなので、カスタマイズの中でバッチ処理の部分は結構ある。

(半田構成員)

ベンダーに聞いたところ、大規模団体では印刷、更新はバッチ処理でないとだめで、そこにカスタマイズが入るとおっしゃっていた。

(事務局) … 資料5～6に基づき説明

(大山座長)

ここで意見が出なかった場合、後日でも御意見をいただく余裕はあるか。

(事務局)

3月中の公表を考えているので、改めて意見をいただく機会を設けたい。

(原田地域力創造審議官挨拶)

諮問会議等でこれからも様々な議論があろうかと思うが、行政改革等に取り組む姿勢は今後も変わらず在り続ける。財政の健全化も含めて国、地方が協力し、様々な取組を引き続き行っていきたい。御意見をいただいた自治体クラウド等の導入に当たっての様々な課題や、都道府県の推進方策等を報告書という形でまとめ、各地方公共団体の気持ちを一つにし、参考情報を得ながら引き続き前に進めていくこととしていきたい。構成員の皆様の御尽力に、心から感謝を申し上げます。

以 上